

未来への協働

ニュースレター No.15

<https://kyodomirai.org>



2026年4月1日(水)

発行 未来への協働

〒577-0023

大阪府東大阪市荒本2-14-5

電話/FAX (06) 4306-3512

郵便振替 00940-8-213061

Email: miraihenokyodo@gmail.com

毎月1日発行 頒価 200円 (送料別)



アメリカとイスラエルによるイラン爆撃に抗議の声を上げる市民たち = 3月11日、神戸市中央区三宮

イラン爆撃を直ちにやめろ

2月28日に始まったアメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃は、激化の一途をたどっている。すでに地域全体で4100人以上が死亡し、イラン国では1400人以上が犠牲となった(3月20日時点)。イランへの爆撃は無差別に行われており、空爆初日にはイラン南部ミナブにある女子小学校が巡航ミサイルで爆撃され、少なくとも児童175人が死亡した。

イラン攻撃への抗議の声は、全米各地から欧州、南米、中東、アジアなど地球規模で拡大している。日本国内でも、抗議の集会、デモ、スタンディングなどが各地で取り組まれている。日米首脳会談が行われた3月19日には、国会前に1万1000人が集

まり、「イラン攻撃許さない」「自衛隊の中東派遣阻止」などの声を上げた。

神戸市三宮では、3月11日、「東日本大震災発生から15年の黙とう」を行なった市民たちがアメリカとイスラエルによるイラン攻撃に抗議の声を上げ、「攻撃やめろ」「戦争やめろ」「子どもを殺すな」「女性を殺すな」「誰も殺すな」のコールが響きわたった。参加者は「アメリカのイラン攻撃は国際法違反」「横須賀から出港したイージス艦ミリアスがイランに向けてトマホーク・ミサイルを発射している」「高市首相は、戦争協力するな!」「ホルムズ海峡への自衛隊派兵反対」など訴えた。外国人も飛び入りでマイクを握り「戦争反対」を呼びかけた。(庄)

原発廃炉への思い 新たに フクシマ事故は終わっていない

毎年3月には、2011年3月の福島原発事故を思い起こし、反原発の声を上げる取り組みがおこなわれている。私は3月7日に円山公園音楽堂（京都市東山区）で開かれた「バイバイ原発3・7きょうと」に参加した。

この日の集会には、福島県いわき市の市議会議員である佐藤和良さんが参加し、「終わらない福島第一原発事故」と題してスピーチをした。

政府と東京電力の刑事責任を問うために刑事告訴がおこなわれ、検察審査会の決定で何年も裁判で争われてきたが、昨年、最高裁で東電旧経営陣の無罪が確定した。実際には事故の何年も前に大きな津波想定がなされており、その危険性をはっきりと自覚していた。にもかかわらず、日本の司法が、東京電力旧経営陣を免罪した。そのことを佐藤さんはきびしく弾劾した。しかし福島では現在も粘り強い取り組みがされていることも報告された。

老朽原発うごかすな！ 実行委員会の木原壮林さんは、美浜原発の再稼働等、関西電力が、いかに無理に無理をかさねて再稼働をすすめているかを批判した。

原発賠償訴訟京都原告団のアピールは、多くの参加者の心をとらえた。去る1月22日に最高裁は、



横断幕を手に登壇した原発賠償京都訴訟原告団＝3月7日

全国で闘われてきた9つの原発賠償訴訟の上告を棄却し、被害者の訴えをすべて門前払いした。国の責任を免罪する極めて不当な判決だ。

登壇した原発賠償京都訴訟原告団のみなさんは、福島からの避難という困難を抱えながらも、今後も司法の不正義を弾劾し続けていくと宣言した。壇上には「司法が救われぬなら、私たちが社会を変えるまでだ」の横断幕が掲げられた。これからも大変な困難が待ち構えているであろう福島からの避難者たちの思いがひしひしと伝わった。

そのほか、大飯原発差し止め訴訟弁護団からの発言などが続き、「すべての原発を廃炉へ」の思いを新たにした。(秋田)

反対派農民の土地を守る

市東さん、成田空港を相手に控訴審へ

千葉地裁は昨年3月14日、成田空港会社（NAA）の請求を認め「農地を明け渡せ」という不当判決を下しました。市東孝雄さんと反対同盟は、この一審判決を認めず、たたかい続ける決意を固めています。私たちも連帯して控訴審をたたかきましょう。

「空港反対」の意志を潰す狙い

3年前、NAAは市東さんの天神峰農地を強奪し



市東孝雄さんの耕作地のすぐそばを旅客機が走行する＝成田市天神峰

ましたが、いまも「更地」のままです。「空港の業務に供する」ための強制執行ではなく、市東さんの営農と空港反対の闘志を機動隊の暴力で潰すことが、その目的であったことは明らかです。公権力を使った「公務執行違反」です。

「原告」N A Aの犯罪は黙認

この耕作権裁判でN A Aは、「空港の敷地に転用する」と言っていますが、それでは何に使おうとしているのか。その具体的用途にはいっさい触れていません。やはり、「まず市東さんと、その営農を追い出す」ことが裁判の狙いです。さらに、対象となる土地の「区画」の間違いや「書面の署名偽造」など、N A Aによる重大な犯罪行為は黙認されたままです。N A Aという「国家的な国策大企業」を相手に、一審だけで19年という長期間を費やさざるを得なかったという事実を見ても、市東さんの「耕作権」が正当な権利であることは明らかです。



用地が確保できないまま工事を強行したため、大きく「へ」の字に曲がった成田空港の誘導路。専門家はその危険性を指摘。利益優先・安全軽視のN A Aの姿勢があらわだ。

市東さんの生活と命が

この南台農地には市東さんの生活と命がかかっています。古い話ですが、1977年に「日航機ハイジャック事件」が起きたとき、時の福田首相が「人命は地球より重い」「国家や経済の利益より、個人の尊厳を優先する」と人質救出を判断し、国民の「命」を守り、評価されたことがありました。ところがその翌年、その福田が機動隊の暴力を投入し、多くの農民を犠牲に、成田開港を強行しました。「名言」とは真逆の二枚舌政治でした。

この耕作権裁判でも、一審の裁判長はあたかも市東さんの心情に思いを寄せるかのように思わせ、最

後は「農地を明け渡せ」の判決でした。「公共」や「国の経済」を口実になら、市東さんの命である営農が軽んじられてもよいという判断などあってはなりません。(弥永修)

(『三里塚関西実行委員会ニュース』3月6日号から転載)

声 憲法改正の声、大きくない

マスメディアで「憲法改正」という言葉が、目に付くようになった。「国論を二分する」とまで言われる憲法については、「護憲派」から「改正ではなく改悪だろう」という声をよく聞く。マスメディアが中立の立場をとるのであれば「改正」ではなく、「改定」という言葉を使う方が良いのではないか。

私が不思議に思うのは、主権者であるはずの国民の側から「憲法改正せよ」という大きな運動が起こっていないのに、現行憲法を擁護すべき立場であるはずの国会議員が、しゃかりきになって憲法を改定しようとしていることに違和を感じる。

本来、憲法とは「権力側の暴走を縛る」ものである。だからこそ、主権者である国民の「基本的人権」については、「侵すことのできない永久の権利」と明記され、権力側から国民の権利を侵害されないように歯止めをかけているのが憲法だ。

さて、高市早苗首相が考えている憲法の改定部分は、第9条に自衛隊を明記することと、緊急事態条項を盛り込むことが主眼だと聞く。自衛隊に関しては「必要最低限の実力自衛組織」とし、「軍隊」ではないという制限で何とか他国との戦争を回避してきた。しかし、憲法に「自衛隊」を明記することにより、「軍隊に等しい組織」となり、他国との戦争に関するハードルが低くなるので、「戦争への道」がより近くなる懸念は払拭できない。

また、「緊急事態の宣言は政府が行なう」となれば、緊急事態とまではいかないような事態であっても、政府が拡大解釈してしまうと、ほぼ常時が緊急事態となり、国民の自由な権利が疎外された状況が継続することも十分に考えられる。

まずは、「憲法改正」という言葉から「憲法を正しく変改する」というイメージが流布されることを防ぎ「国の根幹にかかわる問題である」ということを広めるべきだと強く思う。(神戸市、元高校教員)

差別はえん罪を生み、無知は人を殺す

問いなおす 私たちの狭山事件

今年で10回目となる「狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西」が2月23日、大阪市内で開かれた。昨年3月11日に亡くなった石川一雄さんの無念をはらし、「見えない手錠」を外すために350人を超える人が集まった。

はじめに石川一雄さんに1分間の黙とうをささげた後、部落解放同盟大阪連合会書記次長の袈裟丸朝子さんがあいさつ、狭山再審闘争に向けた決意を述べた。政党から社民党の福島みずほさんと立憲民主党の辻本清美さんのメッセージが紹介された。発言に立ったれいわ新選組の大石あき子さんは狭山闘争への自身の思いと再審法の改正に取り組んできたことを話した。「衆院選の結果は悔しい、これを試練として今後も全力を尽くしたい」と述べた。

石川一雄さんのおつれいの石川早智子さんはビデオメッセージで「一雄さんは、『えん罪を晴らしてからが自分の本当の人生』と、62年間の長い裁判闘争でひたすら鑑定人尋問、そして再審開始、無罪獲得を求めて続けてきました。『私は無実。真実はきっと明らかになる』という確信がありました。それは多くの支援者のみなさんと、暖かい出会いがあったからだと思います。昨年4月4日、私が再審請求人として第4次再審を申し立てました。今後ともご支援をよろしくお願いいたします」と訴えた。

石川一雄、塀の中の学び

この日のメイン企画は神田香織さんの講談『石川一雄～塀の中の学び』。東京拘置所の看守さんが職をかけて石川さんに文字を教えた時、石川さんが最初に習った文字は「無実」と「助けてください」だった。石川さんは文字を獲得する中で、自分が警察のわなにはまってだまされていたことに気付く。差別はえん罪を生み出し、無知は人を殺す。自分で学習し、自分で考え、自分の足で立つことを学んだ石川さんは、数多くの短歌を残した。神田さんの語りには、聞く者に講談の持つ力の大きさを感じさせた。

「えん罪被害者からの訴え」では日野町事件のえ



「再審法改正」などを訴えて大阪市内をデモ行進。左端は日野町事件えん罪被害者家族の阪原弘次さん、右端は福井中学生事件で再審無罪を勝ちとった前川彰司さん＝2月23日

ん罪被害者・阪原^{ひろむ}弘さんの長男の阪原弘次さんと、福井中学生事件で昨年7月に再審無罪判決を勝ち取った前川彰司さんの2人が発言。

阪原弘次さんは、父・弘さんが事件当日にアリバイがあるにもかかわらず、「自白」によって犯人にされたが、裁判では一貫して無罪を主張した。弘さんの「自白」は、「娘の嫁ぎ先をガタガタにしたるわ」という警察の脅しで強要されたものだった。残された家族は一丸となって父親のえん罪を晴らすべく闘ったが、父親の弘さんは2011年に病死した。

集会翌日の2月24日、最高裁は検察の特別抗告を棄却し、日野町事件の再審開始を決定した。

前川彰司さんは、「絶望は、希望の光をもっている」という聖書の言葉を引用して、「再審は狭く開かない門。しかし今なお再審を待っている多くの人がいることを知ってほしい」と話した。

再審法改正をめぐる攻防

記念講演は日弁連再審法推進室長の鴨志田祐美さんが行った。鴨志田さんは、袴田事件、福井中学生事件、日野町事件、大崎事件などの裁判経過を解説し、再審法（刑事訴訟法にある再審についての定め）の不備を次のように指摘した。

袴田事件では事件発生から救済までに58年もかかった。裁判所が再審開始を決定しても、検察官の抗告などで再審が長期化し、えん罪被害者の多くが救済されていない。

また検察や警察は隠し持った証拠品をなかなか開示しようとしな。鹿児島県警は令和5年10月2日付の「刑事企画課だより」では次のように書かれていた。

「再審や国賠請求等において、廃棄せずに保管していた捜査書類やその写しが組織的にプラスなることはありません！」

なんと警察の内部文書で、証拠の抹殺を奨励しているのである！

えん罪被害者を速やかに救済するためには、次の4項目の実施が必要不可欠だ。

- ①再審における証拠の全面開示
- ②再審決定に対する検察の不服申し立て禁止
- ③再審請求審における（有罪判決に関与した）裁判官の除斥および忌避
- ④再審請求審における手続き規定の整備

再審法の改正にむけた超党派の議員連盟に加盟した国会議員は昨年6月時点で388名に上った。また862の地方議会が再審法改正を求める意見書を採択し、243の地方自治体の首長が再審法改正に賛同している。また再審法改正に賛同する団体は1000を超えた。そして昨年の通常国会には野党6党による画期的な再審法改正案（刑事訴訟法の一部を改正する法律案）が提出されたが、今回の衆議院の解散、総選挙によって廃案になってしまった。

一方、反動的な巻き返しを図ってきた法務省・法制審議会（法制審）刑事法（再審関係）部会が、2月12日に法務大臣に答申した「再審法改正の要綱案」は、現行法をさらに悪くした内容になっている。具体的には以下の通りだ。

- ①調査手続き（スクリーニング）により、多くの再審請求を「証拠開示も事実調べせずに」迅速に棄却しようとしている
- ②証拠開示の範囲が限定されることによって、現状よりも悪くなる

③開示された証拠の目的外使用が禁止され、再審開始に向けた支援や世論の醸成につなげられなくなる

④検察官の抗告を禁止していない

鴨志田さんは、法制審の議論に対して刑事法研究者135人、大学教授4人、元裁判官63人が声明や意見で「ノー」をつきつけていることを紹介し、「野党6党による再審法改正案を再び上程し、成立させたい」と述べた。

集会終了後、参加者は「えん罪被害者の救済」「再審法の改正」、そして何よりも「狭山事件の再審」を訴えて、大阪市内をデモ行進した。（高崎）

【解説】

福井中学生事件 1986年3月19日、福井市で起きた女子中学生殺人事件。前川彰司さんが犯人として逮捕・起訴された。懲役7年の服役後、2004年に第1次再審請求を申し立てたが棄却。2022年に、第2次再審請求の申し立てを行った。決め手になったのは、証人が事件当日見ていたと証言したテレビ番組「夜のヒットスタジオ」が、実は事件の1週間後の3月26日に放送された番組だったこと。2024年、名古屋高裁金沢支部が再審開始を決定。2025年に検察官の抗告を棄却し再審無罪が確定した。前川さんは刑事訴訟法に基づく裁判費用の補償を福井地裁に請求している。

日野町事件 1984年、滋賀県蒲生郡日野町で発生した強盗殺人事件。酒店経営の女性が殺害され、手提げ金庫が奪われた。事件では、店の常連客であった阪原弘氏が無期懲役の判決を受けたが、自白の信用性が争点となった。2026年2月24日、最高裁が検察の特別抗告を棄却し、再審開始が確定した。事件発生から実に42年がかかった。

法学者4人の意見書 昨年12月2日、法制審部会の議論を批判し、「立法事実を正しく踏まえ、現在する問題を解消するものでなければならない」と求める意見書を4人の法学を研究する大学教授が発表。そのうちの一人、青山学院大学の葛野尋之教授は、「再審制度とその運用は深刻な問題を抱えているが、法制審の議論を見たとき、このままでは深刻な問題を解決できないままに再審法改正が終わってしまうのではないかという危機感に駆られ」と、意見書発表の経緯を語った。

職場・地域から声上げよう

26春闘で決起集会・街宣・要求書提出



3月6日、おおさかユニオンネットワークの春闘決起集会が開かれた(3月6日、大阪市内、写真上)。はじめに韓国オプティカルハイテック労働組合の闘いを描いたドキュメンタリー映画『高空籠城600日』が上映された。

韓国オプティカルハイテックの闘い

韓国オプティカルハイテックは2003年11月17日に慶尚北道亀尾市の工業団地に設立。ここに親会社の日東電工(本社・大阪市)は安い地代や減税措置などの恩恵措置を受けて進出した。2016年11月25日、全国金属労働組合亀尾支部韓国オプティカルハイテック支会として労働組合が結成される。当時の労働者520人のうち470人(90%)が組合に組織された。しかしその後、希望退職が相次ぎ、組合員は57人になっていた。2022年10月4日未明に火災が発生して工場棟が全焼。日東電工は労働組合つぶしを目的にして、会社清算を発表した。

2024年7月には韓国の国会議員3名が訪日し、日本政府に日東電工に韓国オプティカルハイテックの労働者の雇用を継承させるよう求めた。しかし日本政府はこの申し入れを無視し、韓国に対して植民地意識を持ちつづけていることをあらわにした。

「高空籠城」とは工場の屋上で籠城すること。映画では、籠城を続ける女性労働者と面談する韓国国会議員長や籠城現場に向いて激励する国会議員など感動的なシーンが映し出される。日東電工や日本政府の冷酷な対応とはあまりにも対照的だ。

集会の後半は、ユニオンネットワークに参加する

労働組合から争議報告や発言が続き、あくどいパワハラや組合つぶし攻撃の実態が明らかにされた。同時に、こうした現実立ち向かう若い仲間たちの姿が感動と共感を呼んだ。

職場と労働局に要求書提出

第32回定期大会で新執行体制を確立した関西合同労働組合は、2月9日、26春闘行動に取り組んだ。JR尼崎駅前で行われた街頭宣伝は、高市首相によるクーデター的な解散・総選挙の強行によって自民党が「歴史的な圧勝」をした直後ということもあり、怒りと危機感にあふれた。厚生労働省が1月8日発表した2025年11月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)では、実質賃金は前年同月比で2.8%減と、25年1月以来11カ月連続のマイナス。労働組合に加入し、「物価上昇率に見合った賃上げを要求しよう」「職場・地域から労働者の声を上げよう」と街ゆく人々に訴えた。



街宣終了後、武庫川ユニオンの仲間と大栄環境グループ(本部・神戸市)の(株)摂津と(株)摂津清運(ともに産廃業者・尼崎市)に対して摂津分会の組合員が要求書を提出(写真上)。続いて兵庫労働局(神戸市中央区)に対して、「最低賃金を全国一律で1500円に引き上げ、労基署の要員補充、パワハラ対策強化」などを求めた要求書を提出した。公益通報者保護法に関して、法を無視した兵庫県政(斎藤元彦知事)に言及し、違法状態の是正を求めた。

最近の労働相談では、パワハラ問題が圧倒的に多い。特に若い労働者がパワハラによって精神的な支障をきたし、深刻な事態におちいつていることに危機感をもって望んでいく必要がある。また関西合同労組は市民デモHYOGOの木曜行動などに参加し、春闘ピラも撒き、地域の市民運動との連携も深めている。(石田)



訪問介護が倒産ラッシュ

東京商工リサーチの調査によると、2025年の「介護事業者（老人福祉・介護事業）」の倒産は、前年比2.3%増の176件となり、2年連続で過去最多を更新した。特に3年連続で最多を更新した「訪問介護」事業者の倒産が91件(同12.3%増)と突出し、全体の件数を押し上げた。やはり、2024年に行われた介護報酬のマイナス改定の影響が大きい。ヘルパー不足に加え、ガソリン代など運営コストの上昇などが資金繰りを圧迫した。

介護事業者全体で見ると、事業者間の利用者獲得競争の激化や人手不足による利用率の落ち込みの影響が大きく、「売上不振（販売不振）」による倒産が140件（構成比79.5%）と全体の約8割を占めた。規模別では「資本金500万円未満（個人企業ほかを含む）」が128件（同72.7%）、「負債1億円未満」が141件（同80.1%）、「従業員10人未満」が142件（同80.6%）と小規模な事業者が多数を占めた。

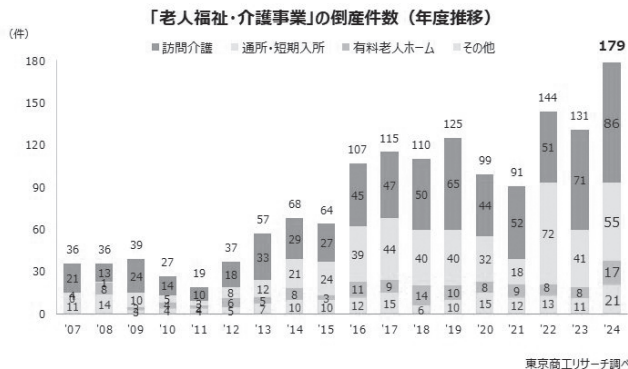
自助努力だけでは無理

調査を行った東京商工リサーチは「政府による人件費支援などはあるものの、介護業界の人員確保やコスト上昇への対応は、自助努力だけでは追いつかないレベルまで深刻さを増している。2026年も倒産が続く可能性が高い」と分析する。介護人材不足は「2025年問題」と呼ばれていたにもかかわらず、政府と厚生労働省がおごりな対応に終始したことによって、事態は一層深刻化してしまった。

過去最高の冬ボーナス

そうした、ほとんど八方塞がりの状況ながら、この年末に意外なことがあった。私の務める訪問介護事業所は、資本金500万円未満の小規模事業所いわゆる「倒産予備軍」なのだが、なんと年末の一時金（ボーナス）額が、夏の実績を上回ったのだ。これまでは夏の一時金は基本給1カ月分をなんとか捻出していたが、いろいろと支払いが立て込む年末の一時金は「夏の半分」とか、「支給なし」が続いてきた。

ところが、今年の夏ごろから急に業績が上向きに



なったのである。これは、地域の訪問介護事業所が次々と閉鎖したことで発生したいわゆる「介護難民」が私の事業所に流れて来ているのではないかと推測している。

それには理由がある。私の事業所のヘルパーの平均年齢が低いからだ。常勤ヘルパーの平均年齢は50歳を切る。最年少は26歳である。訪問介護ヘルパーの全国の平均年齢は65歳を超えている。ニュースでは80歳近い現役ヘルパーがときどき紹介されるほどだ。こうした現状では、どこかの事業所が閉鎖したときに、そこにいた利用者を受け入れるだけの余力がある事業所はそれほど多くない。

介護を魅力ある職場に

結論から言うと、介護職場が若い人たちにとって魅力のある職場にすることが問題解決につながる。そのための処遇改善が必要だ。全国平均よりも月8.9万円も低い賃金の引き上げはもちろんだが、若い人たちの自立生活を後押しする政策が必要だ。たとえば、高齢者に評判の良くない階段タイプの市営・県営住宅の4階・5階を5～10年、家賃無料で介護ヘルパーに提供するといったことはすぐにも可能だろう。これだけで、実質月4～5万円分の底上げになる。

あるいはバイク・乗用車の運転免許取得補助も有効だろう。今どきの若い人たちは、そもそも車を持たなくなっている。「親から自立するには介護ヘルパーがおすすめ」くらいの勢いでやらないと、この現状は突破できない。

私の場合、勤める事業所が倒産プレッシャーから解放たれつつあるので、この時間と空間を利用して「より活動を強めていきたい」と決意している。全国の介護・福祉労働者のみなさん。「死中に活」の精神で、今年も折れずに生き抜きましょう。

（小柳太郎、神戸市／訪問介護ヘルパー）

奄美を旅して学んだこと (中)

ヤマトユ
大和世の過酷さ

想田ひろ子



奄美市立奄美博物館の Facebook より

薩摩藩、島津氏とは

奄美は琉球王朝統治時代の後、薩摩・島津氏の植民地とされ苦難の道を歩むことになるが、この時代は奄美では大和世(ヤマトユ)と呼ばれる。

まず島津氏について記したい。司馬遼太郎の『街道をゆく』にはこの様にある。

「戦国前期とも言うべき時代は、日本全国に無数の小豪族が山城にこもって割拠していたのだが、鉄砲の出現で大勢力に亡ぼされるか統合されるかして、ついには数カ国を統べる大勢力を出現させた」

「薩摩の小勢力にすぎなかった島津氏が、鉄砲を多数用いる事によって、わずかな期間に、薩摩、大隅、日向の三カ国を統一し、大隅半島のむこうに浮かぶ種子島も併合してしまった」

鉄砲は1543年に、種子島に漂着した船のポルトガル人が伝来したと言われている。驚くべき偶然だが、種子島は砂鉄が採れる島であり、元々製鉄・鉄加工の技術があった。島津氏はこの島に武力侵攻して、ここを支配していた豪族を制圧し、鉄砲とその

技術を奪い取るという「好運」に恵まれた。鉄砲は島津氏の大勢力化に大きく貢献したのである。

南西諸島の植民地化

1606年、薩摩藩主の島津家久は、琉球の「無礼」を理由に徳川家康に琉球征討を訴えて許可をえた。3年後、島津家久は琉球王の尚寧を連れて駿府(静岡県)で徳川家康に直面する。島津と徳川の目的は、中国(明)との国交回復の仲介を尚寧王に依頼(命令)することだった。

尚寧王は日本側に服従と忠誠を誓ってようやく琉球征服から2年後に帰国を許された。(明は国交を当然拒否。事情は前号記)

この時に島津家久は尚寧王に、与論島以北、すなわち奄美群島を薩摩藩直轄の領土にすることを承認させた。このことは江戸幕府には秘密にされ、約3万2800石を薩摩藩は略奪したことになる。沖縄島以南は「琉球王朝」の支配を認めたが、莫大な貢租を強要した。さらに「琉球王国」を通じた中国貿易の利益をことごとく奪った。

以来、1872年(明治5年)の琉球藩設置を一区切りにすれば、薩摩藩は260年以上の南西諸島の植民地的支配、収奪を行ったことになる。

大河ドラマや小説などで、幕末から維新、明治政府の「雄藩」として薩摩藩が描かれるが、それが可能となった原動力かつ経済力は何によってもたらされたか。幕末の薩摩藩主、島津斉彬は下級武士の西郷隆盛をとりたてるなど開明的君主として有名だが、彼の集成館事業(大砲製造、洋式造船、ガラス製造、地雷、紡績などの日本初の近代的な軍事・工業コンビナート)を実現させた財力は、誰によって生み出されたのか。その犠牲を胸に刻むことなく「維新は近代の夜明け」と語ることなど許されない。



薩摩藩の旧集成館「反射炉跡」、鉄を溶かし大砲を製造していた＝鹿児島市吉野町

砂糖地獄 黒糖奴隷

薩摩藩は当初 1600 年代には、奄美の農民の保護政策を取り、積極的に干拓や開墾を行わせた。藩からは奉行（代官）が派遣され、島役人が補佐して行政が行われた。税は米や小麦で納められ、サツマイモの導入で農民が飢えることもなくなった。

しかし 1690 年頃には、財政難あえぐ藩は米や小麦よりはるかに利益が出るサトウキビに目をつけた。当時、砂糖は非常に高価なもので、庶民が買えるものではないが、大阪まで船で運ばれて莫大な利益を藩にもたらした。最盛期には砂糖を運搬する船は 200 隻に上った。

藩は奄美の島民たちの生命や生活に考慮せず、米や他の作物の田畑をつぶして、無理やりサトウキビに転換させた。そのため米が不足し、1755 年の凶作時には徳之島で 3000 人の餓死者が出た。

1747 年に換糖上納（米の代わりに黒糖で税を納める）。続いて 1803 年には黒糖の専売制度（藩が全て買い上げ）が徹底的に強化され、密売するものは死罪となった。

さらに黒糖の増収を図るため、男は 15 歳から 60 歳まで、女は 13 歳から 50 歳まで作用夫として、各々耕地を割り当てて奴隷労働を強いた。こんなに働いても島民は一斤の砂糖も自宅に持てず、そればかりか植付反別によって産出高が予想されているので、風害などがあって収穫が減る場合でも、隠匿罪として体刑に処せられた。何と理不尽なことか！

サトウキビの切株が高ければ首に罪人札をつけて村中引き回し、指先で砂糖をなめても鞭、製品が粗悪と決めつけられれば首枷、足枷にされた。

藩の絶えざる圧政に、声なき怨嗟は島中を覆った。代官所は見せしめのために村民に「砂糖隠匿」の濡れ衣を着せ、わざと村民の集まったところで膝に大石をのせ笞刑の拷問を与えた。このように藩は恐怖の支配で島民を縛っていたのだ。

江戸時代の農民への搾取は全国的には「六公四民」「五公五民」が一般的だが、薩摩藩では実質的に「八公二民」まで搾り取り、農民たちはサツマイモで辛うじて生命をつないだ。

家人（やんちゅ）という奴隷制度

さらに奄美には一種の奴隷として家人制度が作られた。家人を供給したのは、まさしく薩摩藩の恐怖

政治である。重い租税を上納できぬ者や、わが身を抵当に借財したが返せなくなった者が、使用人として身売りし家人となる。借金を返せば自由の身に戻れると表向きはなっているが、年 3 割の利子が課せられており、解放される者はほとんどいなかった。幕末には家人は奄美の人口の 3 分の 1 にまで上ったといわれている。家人の子どもとして生まれた者はヒザと呼ばれ、これこそ生まれながらの奴隷で、死ぬまで主家につとめる身分だった。ヒザには年季もなく、その身の売買も主家の都合で行われ、ほとんど生殺与奪の権まで握られていた。結婚もヒザ同士に限られていた。過酷な待遇に耐えきれず逃亡を図ったり、自殺したりする者も多かった。発覚すればさらに過重な負担を課せられた。



黒糖製造のようす（原文「砂糖製ノ図」）

砂糖を「サタ」、砂糖製造のことを「サタシ」という。サトウキビから黍汁を搾るには牛馬の動力を使い、回転式圧搾機により搾る。圧搾機を「クルマ」といい、牛馬による圧搾は一日中かかっていた。砂糖の製造には燃料も必要のため、山から薪となる木を採ってきて砂糖を炊く小屋の近くに積んでいた。

奄美市立奄美博物館蔵：南島雑話より

民謡にみる歴史

奄美と琉球とその歴史の違いを民謡に比べて語る人もいる。「民謡の構成詩型も同じで、楽器も同じ蛇皮の三線だが、歌われる調子は天地の差がある。沖縄はいかにも明朗闊達、おのずから心身が浮き立つのに対し、奄美民謡は哀調切々むしろ悲哀の心をそそるのである」と。

それは事実なのかもしれないが、沖縄はその後に沖縄戦があり「祖国」復帰も遅れ、今なお米軍占領が事実上継続する苦難の真っ只中にある。奄美も沖縄もヤマトンチュの支配による犠牲の歴史が続いているのだ。（つづく）

連載

高市総理、未来が壊れていますよ①

増える子どもたちの自死

小林嘉直

昨年10月に「2025年版、自殺対策白書」が閣議決定された。毎年、出されているらしい。自殺者数は、若年女性が増加傾向にある。亡くなった20代の4割に未遂歴があった。大学生では、男女ともに21歳で亡くなるケースが多く、就職や進学への悩みが背景にあるとみられている。厚生労働省は「きめ細かい支援が必要だ」としているが、どうきめ細かい支援なのか、具体的に見えてこない。

厚労省によると、24年の自殺者数は2万320人(前年比1517人減)。男性は3年ぶり、女性は2年連続で減少した。しかし、小中高生は529人と過去最多だった。15～29歳の自殺者数は、20年以降は3000人を超え高止まり傾向にある。15～19歳では、15年には男性が女性より2倍以上多かったが、昨年は女性が上回ったという。

「進路に悩む」大学生

15年以降に死亡した大学生を年齢別で分析すると、男性は多くの年で21歳が最多となり、女性は21年以降で21歳が多かった。22～24年の原因・動機分析では、いずれも進路に関する悩みを抱え、男性は学業不振も多かった。女性はうつ病や精神疾患など病気の悩みを抱えていたという。

担当大臣は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、対策を進めていく」と回答をしているが、これも具体的には見えてこない。いわゆる「自己責任」ということで切り捨てるのか。

また、先進7カ国(G7)と世界保健機構のデータと対象化すると、日本は7カ国の中で最も高かった。男女別にみると、男性はアメリカ(10万人当たり23.9)が最も高く、日本(22.6)は2番目。女性は日本(10.8)が最も高かったとある。

10代・20代の死因1位は自殺

朝日新聞によると10歳代および20歳代の自殺者数は、コロナ禍に入った2020年に急増し高止



まりしたままだ。特に女子中高校生で増加傾向が目立ち、19年の確定値と25年の暫定値と比べると、中学生で2.0倍、高校生で2.2倍になっている。19歳までの原因・動機をみると、「病気の悩み・影響(うつ病)」が最多の126件、「病気の悩み・影響(その他の精神疾患)」「学業不振」「親子関係の不和」と続く。とんでもないことに、厚労省が発表した主要7カ国(G7)各国のうち、10代と20代の死因の1位が、ともに自殺なのは日本のみだ。

県民局長と県議の自死

兵庫県の齋藤元彦知事のパワハラや、県政私物化を告発した県議が自死した。彼は問題解明のための「百条委員会」の委員の1人だった。知事を告発した元県民局長の死に続くものである。そもそもの問題は、元県民局長の告発文書を「公益通報」として扱わず、「公益通報者保護法」が禁ずる告発者探しを行い、懲戒処分まで行った違法な、暴力的な対応にこそ原因がある。それにいく重にも輪をかける根拠のないデマが拡散された。住居まで押しかけ大声でデマをわめく、SNSによる顔の見えない「集団リンチ」が繰り返された。

人を傷つける言論の自由など存在しない。当たり前ではないか。自由をはき違え、誹謗(ひぼう)中傷が放置されれば、公権力による言論規制すら招きかねない。事実、今その時代が到来している。

生きることが報われない時代

かつてない不況と物価高、今なお新型コロナの流行後の「雇い止め」なども続いている。非正規と派遣切り、社会の閉塞(へいそく)感など自殺の背景には諸説あるという。しかし、他にもっと基本的な事柄があるように思われる。「生きることが報われない」という時代。世の中、曖昧で、かつ具体的な感覚をつくることすらできない、顔の見えないフェイクが、そのものが社会に蔓延(はびこ)り、広がっているの

ではないか。

働けば給料は上がり、結婚し家庭をつくり、電化製品を手に入れ、借家は持ち家になり、海外旅行に行ける。仕事をリタイアした後は、相応の年金を受け取り、一応は満足なまま死の床につくこともできた、かつての「1億総中流」の時代は完全に過ぎ去った。

今、生産と消費は、全く無縁な蓄積活動「略奪による蓄積活動」を発達させている。都市の高級化、土地争奪、年金負担義務の放棄、企業と富裕層に向けた優遇税制、そして「働け、働け、働け」の賃金奴隷の強制である。格差は生まれ、安定的労働者は「不幸を押しつける側」に回っている。不安定で生産性の低い低賃金の雇用形態は、ますます貧しい労働者を生み出している。

最低賃金の低さは、OECD（経済協力開発機構）諸国の平均の3分の2にも満たない事実がある。高市政権の「責任ある積極財政」に浮かれ空騒ぎして

も、この国の平均的な生活者は、気がつけば既とつづくに豊かではなくなり、アンダークラスがますます膨らみつつある。

目の前にある格差、貧困、差別

自殺者数は女性と若年層で膨らんでいる。自殺者の増加分は女性であるという点を見過ごせない。若者にうつ病の可能性も増えているらしい。人々の心が疲弊し、たわみながら傷つけ合い、複雑にゆがみ絡み合い、さらにゆがんでいく。「生きることが報われない」今、論議の必要なことは、生きることのかいのなさ、空虚感についてではないか。テレビでは、朝から世の中を一つにしたような、空疎な笑いが聞こえてくる。

目の前に格差や貧困、差別が歴然と、さらには公然と「日本人ファースト」などと訴える政党まで登場しているのに、私たちは「見ない」ようにしているのか。「感じようとしない」のか、どうなのか。

『地域づくりの経済学入門』

岡田知弘・著 井出俊作・訳
自治体研究社 2020年 2700円+税

パナソニックの尼崎工場やシャープ亀山工場は、立地の地方自治体からばく大な補助金を受けながら、わずか10年近くで撤退あるいは売却し、深刻な失業問題や関連事業所の倒産など、地域に大きな損失をあたえた。また、阪神淡路大震災や東北大震災の復興の実態は、ショックドクトリン（惨事便乗型資本主義）の手法に近い。


本書は、「平成の大合併」の大失敗や新型コロナ・パンデミック時にPCR検査ができなかった事情等を総括し、日本や世界のさまざまな事例を紹介しながら、大企業の短期的な利益優先の地域開発ではなく、地域住民の生活向上を最優先する地域内再投資力の必要性を訴える。そうした方向へと政策を決定づける上で重要なのが住民自治であることを、各地の興味深い取り組みを紹介しながら提示する。400ページ近い分量だが、平易な記述で読む者に多くの希望と気づきを与えてくれる。

例えばアメリカの社会運動は、地方自治体や州・連邦政府の行財政権限を活用して、資本活動を社会

的にコントロールする仕組みを作りあげている。企業が勝手に工場閉鎖することを事前にチェックする工場閉鎖規制法、進出企業に対して地域内からの原材料調達を義務づけるローカル・コンテンツ法、金融機関に地域内での投融資や、地域貢献を誘導する地域再投資法などだ。

また格差や貧困は、賃上げや職場の労働条件改善だけでは解決できない。そこで地方自治体や国の教育、医療、福祉、住宅、街づくり等の公共サービスと連携し、住民の生活の質を向上させる「コアリッション」（協力の枠組み）を広げていく取り組み（「地域力をつける労働運動」）等が紹介される。日本でも、中小企業と労働組合が連携して最低賃金引き上げや公契約条例を求める運動も始まっている。

アメリカではノーベル経済学賞のジョセフ・E・スティグリッツが、グローバル資本主義を批判し、経済ルールの大転換を訴えた『これから始まる「新しい世界経済」の教科書』（徳間書店）がベストセラーだ。日本ではリベラルや社会民主主義政党が没落しているが、ニューヨークやシアトルでは市長に民主社会主義者が当選した。この違いはいったい何なのか。確かに、日本の左翼は「市場経済の廃絶や批判」は語っても（対抗）経済ビジョンはあまりに語らない。その弊害なのだろうか…。(啓)

まい・しよと 

インフォメーション



神戸港ポートターミナル付近に、3隻の客船が並んでいた。「客船フェスタ」(3月14日)なるものが開かれるらしいから、そのための入港かも…。ポートライナー東埠頭^{ふとう}に停泊しているのが、「飛鳥II」か。右は、別府航路のフェリー「さんふらわあ」らしい。(3月12日、神戸市役所27階から撮影:Mark)

川柳 

利秋

うんざりを芸のコヤシとして生きる
 バーベキュー君のエプロン燃えている
 空気ちゃん そんな名前のいい男
 対局の直前ひとりカツカレー
 白旗を振って必殺王手飛車
 飛車と角落としてもらい また負ける
 見てごらん昨日の俺と違います
 全ボツが そんな悪いかほっというて
 若いころ必死に白髪抜いていた
 ブラボーと叫んでみよう崖の上
 デイサービスの体操なんと三時間
 じいちゃんは隙間バイトで稼いでる
 濁っても まだ死ぬことはできません
 世界中サイレン鳴って喧しい

麦

海の道 通れず物価高騰する
 国会は 私がいるからいらさないよ

■4月19日(日)

舞鶴にも祝園にもミサイルはいらない

戦争とめよう! 4・19大阪集会

時間:午後1時半開場 2時開会 4時半閉会

会場:大阪市立住まい情報センターホール

阪急・地下鉄堺筋線「天神橋筋六丁目」駅下車すぐ

講演:小西誠さん(元自衛官・軍事ジャーナリスト)

『台湾有事』発言と進む戦争準備の実態

特別アピール:名取哲夫さん(憲法・平和舞鶴ネット)

「トマホーク配備を許さない!

攻撃基地化する舞鶴の現状

資料代:500円

主催:さよなら原発関西アクション実行委員会

■4月26日(日)

高市一強といかに闘うか

ドイツ・欧米の左派の闘いから学ぶ

時間:午後1時半

会場:PLP会館5階会議室

地下鉄堺筋線「扇町」駅下車、東へ5分

講演:木戸衛一さん(大阪大招へい教授)

「変容するドイツ・ヨーロッパと左派の闘い」

資料代:800円

主催:4・26木戸衛一講演集会実行委員会

■5月2日(土)~4日(月)

「アジアから問われる日本の戦争」展2026

会場:阿倍野市民学習センター

地下鉄谷町線阿部野橋駅すぐ

●5月2日(土)

10:40~【映画上映】はだしのゲン 涙の爆発

13:30~【講演】木村知義さん

『逆流の時代

いま立ち戻るべき日中関係の原点とは】

協力金:1000円

●5月3日(日)

10:30~【ミュージカル】糸をつむぐ人魚姫

13:30~【ドキュメンタリー】日本を戦場にすな

14:30~【講演】講師:青木茂さん

『中国強制連行・強制労働と「万人杭」

●5月4日(月)

10:30~【映像と講演】講師:墨面さん

台湾原住民族「靖国」での闘い

13:00~【映画上映】

『豹変と沈黙』上映と原義和監督のトーク

協力金:1000円

主催:「アジアから問われる日本の戦争」展2026実行委員会